



テクノグリーンセンター建設用地

**テクノグリーンセンター
建設用地について**

新 安 弘 議員

問 テクノグリーンセンター建設用地は、現在、コミュニティ広場として、広く利用されているが、このままでは本市の発展につながらない。そこで、将来にむけて

であったが、高齢者居住支援センターが平成十三年十月から実施している家賃債務保証制度を有効活用することにより、高齢者が登録された民間住宅への入居が可能となったことから、当面はこの制度の有効活用を図っていきたい。
(建設部建築課)
○その他の質問項目
「防犯対策について」

答

テクノグリーンセンターは県を中心に、再三にわたり検討を重ねてきたが、事業主体である県では、現在のところ、地域のニーズに裏付けられた具体的な導入機能整備すべき施設を絞り込めておらず、事業の具体化には相当の時間が必要な状況である。当該予定地は、本市のシンボリックな場所に位置しており、市民の皆様から大きな期待を受けていることを強く認識している。今後、施設整備のあり方、用地の暫定的な有効活用等について、県と共に積極的に調査・研究を推進し、併せて、検討委員会の必要性も協議していきたい。
(産業振興部産業振興課)
○その他の質問項目
「市役所西側の駐車場について」

**増田堀用水路両側の
道路整備について**

栗 原 健 昇 議員

問

籠原陸橋から深谷市へ延びる約七百メートルの増田堀用水路両側の道路整備を、沿線の両市民は強く要

望している。平成十五年十二月議会的一般質問でも取り上げたが、その後の深谷市との協議経過について伺いたい。



増田堀用水路両側の道路

答

この道路は、慢性的に渋滞している国道一七号を経由せずに、籠原駅と深谷市方面を結ぶ路線であるため、大変交通量の多い道路である。しかし、中央には増田堀用水路敷があり、両側の道路幅員も約三メートルと狭く、道路に面する住民はもとより、歩行者や自転車などの道路利用者は、大変危険な状況である。このため深谷市と道路整備を前提に協議を重ねてきたが、道路整備に必要な用地の確保ができず、事業が難航していた。しかし、増田堀用水路敷を活用した道路整備について、農

地防災事業の事業主体である埼玉県農林振興センター等の関係機関と再度協議したところ、増田堀用水路の老朽化に伴う改築工事と併せ、道路整備を実施すれば、水路敷を道路として活用することが可能である旨の回答が得られたため、平成十七年九月に整備にあたっての基本的な事項をまとめた確認書を取り交わした。整備については平成十八年度に取り組みの第一段階として、地元説明会及び調査測量等を進めていきたい。
(建設部維持課)

中心市街地の景観整備(弥生町通りの歩道整備)について

神 沼 広 司 議員

問

中心市街地においては、星川通り、市役所通り、駅西通り、鎌倉町通りが整備された。弥生町通りは、昭和四十八年に歩道整備されたが、これは従来の車道に分離帯を作っただけの歩道である。そこで、弥生町通りの歩道整備を早急に取り上げる考えがあるか伺いたい。

答

弥生町通りは、鎌倉町通りから市役所通り線立体交差までの延長約四五〇メートル、道路幅員一・一メ

ートルで、両側に幅員一・七五メートルの歩道が設置されている道路である。この道路は戦災復興により道路敷地を確保し、車道のみ整備され、その後、昭和四十八年に歩道整備を行ったものであるが、当時は現在のような一方通行の交通規制ではなく、対面通行の道路として整備したもので、車道幅員を優先したため、狭小歩道を余儀なくされたものである。この歩道の拡幅については、他事業の関連や既存道路施設の老朽化、破損状況等を見ながら整備時期について検討していきたい。
(建設部維持課)
○その他の質問項目
「荒川河川敷整備について」



弥生町通りの歩道